

こころの散歩道

Vol. 37

No. 1

(通巻 229)

2013. 3. 29 発行

編集発行：栃木県精神保健福祉センター 〒329-1104 宇都宮市下岡本町2145-13 Tel 028 (673) 8785 Fax 028 (673) 6530

巻 頭 言

平成24年度、これまで岡本台病院が運営してきた、夜間休日の「精神科救急情報センター」を当センターに移管する準備を進めてきました。現行の栃木県精神科救急医療システムは平成12年に開始され、夜間休日の3次救急（措置入院相当事例）に県立岡本台病院が常時対応しています。しかし、近年、1次、2次救急対応事例の受診や電話相談の増加、また、身体合併症、自殺企図、あるいは自傷・過量服薬などへの対応が要請される事例が増加し、これらに対応できるように、精神科救急情報センターの機能強化が課題になっております。

栃木県精神衛生協会、栃木県保健所長会をはじめとする県内各関連機関のご理解とご協力を求めながら、このシステムの見直しを進め、4月から暫定的な形態ではありますが、精神科救急医療相談電話と状態像に応じた入院の振り分け機能を持った救急情報センターの運用を開始することになりました。

平成24年は、次期保健医療計画の対象に精神疾患が加わりましたが、精神疾患の早期発見・早期治療介入に対応し、予防医学としての精神保健活動から社会復帰までの包括的な支援を充実させるためにも、今後、さらに精神科救急情報センターの機能強化に取り組むことは重要な課題であると考えています。

今回、社会復帰事業として平成23年度まで取り組んだ社会適応訓練事業の実績を報告します。平成18年、障害者自立支援法施行以来、福祉サービス事業の中で雇用支援が行われるようになり、参加対象者が減少したため平成23年度で終了しましたが、この間、多くの協力事業所の支援を受けて事業が継続されてきたことに感謝申し上げるとともに、今後の関係各機関のご協力を引き続きお願い申し上げます。また、うつ病の休職者を対象とした「うつ病復職ダイケア」と「うつ病ショートケア」の実施状況についても報告します。

さらに、薬務課の依存症対策推進モデル事業と自殺対策についての振り返りも報告させていただきます。これまでの取り組みの現状と課題を、あらためて振り返ることが、今後、新たな保健医療計画の中で保健医療対策を推進してゆくための出発点となると考えております。そして、当センターとして、これらの課題に積極的に取り組んでゆक्तつもりです。

この小冊子が、栃木県の精神保健福祉施策や当センターの事業に関する理解のために少しでも役立つことを期待するとともに、皆様方からのご意見も頂けたら幸いです。

増茂 尚志

目 次

巻 頭 報 告	巻頭言	1
	精神障害者社会適応訓練事業	2
	うつ病ダイケア・うつ病ショートケア等の実施状況について	3
	依存症対策推進モデル事業3年間の報告	4
	自殺対策を振り返って	5
情報コーナー	平成25年度研修会・行事一覧（予定）ほか	6

精神障害者社会適応訓練事業

本事業は精神障害者が一定期間事業所にて日常生活での集中力、適切な人間関係、仕事に対する持久力、環境への適応力などを養うための社会適応訓練を行い、再発防止と社会的自立を促進して、精神障害者の社会復帰を目的とするものです。

事業の対象者は「回復途上にある通院中の精神障害者で社会的規範を受け入れられる状態にあるが、作業遂行の機能が不十分であるか、恒常的に維持されないもの」となっており、精神障害者に対する理解が深く、仕事を提供し、社会的自立の促進に熱意を有する「協力事業所」に通所し6月間を1クール（最大3クールまで）として社会適応訓練を行うものであります。

昭和57年から、リハビリテーション事業として始まった当事業ですが、平成18年に自立支援法が施行され、福祉サービス事業の中で雇用への支援が行われるようになり、労働政策の側面から精神障害者の就労支援も整備されるようになってきました。

一方、本事業の対象者は減少し、繰り返し利用してもなかなか復帰に結びつかない利用者も多くなってきました。

このような状況から、多くの協力事業所、関係者の支援により社会復帰の場として機能してきましたが、平成23年度で終了となりました。

しかし、精神障害者の自立に関しては今後も関係各機関の協力、支援が必要でありますので、自立支援法や労働政策の面からの充実が望まれます。

精神障害者社会適応訓練事業 訓練実施結果

		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度									
訓練対象者延べ数（人）		97	85	90	65	65	49	36	37	33									
訓練終了者延べ数（人）		37	29	43	26	18	20	12	13	21									
就 労	協力事業所に就労	2	2.1%	3	3.5%	3	3.3%	1	1.5%	3	4.6%	1	2.0%	1	2.8%	1	2.7%	4	12.1%
	協力事業所以外の事業所に就労	3	3.1%	3	3.5%	5	5.6%	6	9.2%	4	6.2%	3	6.1%	0	0.0%	1	2.7%	1	3.0%
通 所	職業安定所事業	0	0.0%	1	1.2%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.7%	1	3.0%
	共同作業所（地域活動支援センター）	11	11.3%	9	10.6%	12	13.3%	8	12.3%	4	6.2%	1	2.0%	0	0.0%	1	2.7%	1	3.0%
	デイケア	7	7.2%	4	4.7%	1	1.1%	1	1.5%	0	0.0%	4	8.2%	4	11.1%	0	0.0%	5	15.2%
	自立支援法制度利用							4	6.2%	6	9.2%	3	6.1%	4	11.1%	6	16.2%	0	0.0%
在 宅	就労準備	1	1.0%	1	1.2%	5	5.6%	3	4.6%	0	0.0%	2	4.1%	2	5.6%	0	0.0%	2	6.1%
	在宅	8	8.2%	6	7.1%	12	13.3%	3	4.6%	1	1.5%	4	8.2%	0	0.0%	2	5.4%	6	18.2%
入 院	入院	3	3.1%	2	2.4%	4	4.4%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	0	0.0%	1	2.7%	0	0.0%
その他	施設入所	1	1.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	その他	1	1.0%	0	0.0%	1	1.1%	0	0.0%	0	0.0%	1	2.0%	1	2.8%	0	0.0%	1	3.0%
訓練中断者延べ数（人）		0	1	0	2	3	2	6	2	2									
入 院	入院				1	1.5%	3	4.6%											
	共同作業所														1	2.7%			
	デイケア				1	1.5%													
	家庭復帰																		
通 所	自立支援法制度利用											3							
	社会復帰施設																		
入 所	その他の施設																		
	在宅										2	4.1%	2		1	2.7%	2	6.1%	
その他	協力事業所以外の事業所に就労																		
	その他		1	1.2%									1						
次期への継続者延べ数（人）		60	61.9%	55	64.7%	47	52.2%	37	56.9%	44	67.7%	27	55.1%	19	52.8%	22	59.5%	10	30.3%
実訓練日数（日）		6147		6128		6316		4647		3884		2827		2321		2512		1634	
一人あたり月平均訓練日数		10.6		12.0		11.7		11.9		10.0		9.6		10.7		11.3		8.3	
										協力事業所数	101								

うつ病デイケア・うつ病ショートケア等の実施状況について

1. うつ病復職デイケア実施状況及び、沖縄県との比較

うつ病デイケアは平成21年度から開始し、初年度は1クール実施し、次年度よりうつ病復職デイケア（以下うつデイ）と名称を変更し、年間2クールで実施している。沖縄県総合精神保健福祉センターで実施しているうつ病デイケアを基にプログラム内容を栃木県版へ変更しつつ実施しており、平成24年度第1期修了時点で40名が終了した。

沖縄県の21期修了時との比較は下記の通り。実施回数、修了者数は大きく異なっているが、平均年齢、回復の基準であるHAM-D・SDSについては大きな差はなく、ほぼ同等の結果となった。

	沖縄県	栃木県
登録者数	292名（21期）	47名（6期）
年 齢	平均41.3歳±8.8歳	平均41.3歳±6.3歳
修了者	234名	40名
HAM-D（平均）	開始時：14.2±5.2 修了時：7.5±4.8	開始時：11.03±6.13 修了時：8.90±5.71
SDS（平均）	開始時：51.6±8.5 修了時：45.1±9.8	開始時：49.50±8.19 修了時：45.66±7.96

2. うつショート実施状況

うつ病ショートケアはうつデイ未実施期間にも治療が継続できるように、また、主婦や失職者も対象とするプログラムとして、平成22年度3月より実施し、年間2クール実施することで、1年を通してうつ病患者への治療プログラムが実施可能となった。

参加者も徐々に増加しており、半日のプログラムのため主婦にも参加しやすく、医療機関からも

紹介しやすいものとなっていると思われる。うつデイ同様、作業療法と認知行動療法を組み合わせたプログラムとなっており、3時間という時間の中にも、質の濃い内容となっている。

		22年度	23年度			24年度	
			1期	2期	計	1期	
実施日数		8	10	10	20	10	
利用者数	実人数	男性	2	4	7	11	5
		女性	1	2	3	5	2
		合計	3	6	10	16	7
	延人数	男性	6	35	53	88	26
		女性	5	7	18	25	4
		合計	11	42	71	113	30
1日平均利用者数		1.38	4.20	7.1	5.65	3.00	
登録者数		3	6	10	16	7	
新規登録者数		3	5	8	13	6	
中断者		0	0	0	0	1	
修了者数		3	6	10	16	6	

3. うつ病デイケア修了者の集い

平成21年度より開始したうつ病デイケアに伴い、修了者の希望もあり、修了者の集いを開始した。年1回実施してきたが、平成23年度より期修了後、約1か月半時に実施することとし年2回実施している。

年 度	実施日	参加者数	
平成21年度	H22.3.3	8名	
平成22年度	H22.9.16	7名	
平成23年度	第1回	H23.10.6	8名
	第2回	H24.3.22	10名
平成24年度	第1回	H24.9.20	8名
	第2回	H25.3.14	6名



依存症対策推進モデル事業3年間の報告



1. 地域依存症対策推進モデル事業とは？

厚生労働省では、地域におけるアルコール・薬物依存症対策を推進するため「地域依存症対策推進モデル事業」（以下、モデル事業）を開始しました。これは、都道府県・指定都市・中核市においてモデルを選定し、平成21～23年度の3カ年で実施する事業です。

栃木県では、平成21年度より栃木県単独で「栃木県薬物再乱用防止教育事業」（以下、教育事業）を開始しておりましたが、並行してモデル事業としても実施していました。

なお、教育事業は平成24年度からは厚生労働省の地域依存症対策支援事業として継続して実施されています。

2. 「栃木県薬物再乱用防止教育事業」とは？

この事業は、県薬務課が中心となり、「NPO法人栃木ダルク」（以下、ダルク）、精神保健福祉センター（以下、センター）と協働する形で実施している事業です。具体的には、栃木県警から事業受講希望者を紹介された薬務課担当職員が、逮捕された初犯者と面談して本人が希望した場合、本人は薬物依存症の回復者たちが運営しているダルクが提供する薬物依存症回復プログラム（県委託）を受講します。

また、薬務課に協力する形で当センターは、家族に対する薬物問題に対する知識・対応の学習や家族同士の分かち合いを目的とした家族教室及び、受講者の中で希望した本人に対して簡易尿検査（以下、尿検査）を実施しています。この取り組みは全国でも初めての取り組みであり注目を集めています。

3. 尿検査・家族教室について

①尿検査について

単に陽性陰性の結果判定を目的とするのではなく、検査のプロセスの中で対象者の生活状況等を把握し、助言するという相談機能を重視し、そのことにより、断薬の動機付けを高められるよう働きかけています。

（参考）尿検査

年 度	受検者数	延べ件数
平成21年度(注)	2人	8件
平成22年度	14人	38件
平成23年度	13人	84件

注) 平成21年8月から平成22年3月まで

②家族教室について

家族が薬物依存症についての正しい知識を習得し、家族同士が支え合うことを目的としています。当センターで従来から行ってきた「薬物依存を家族とともに考える会『ガイドポスト』」に入り、一緒に実施しています。

（参考）家族教室

年 度	延べ参加者総数	延べ受講者家族参加数
平成21年度(注)	60人	11人
平成22年度	105人	23人
平成23年度	98人	35人

注) 平成21年8月から平成22年3月まで

4. 3年間で振り返って

尿検査については、薬物問題を抱えた本人が自発的に受検に来るのかとの懸念もありましたが、年々受検者が増加し、継続的な受検も増加しました。これは、受講者の間に断薬動機づけの強化、受検することで家族の信頼を回復できるなどの尿検査の意義が浸透したのではないかと考えています。また、家族教室については、系統的に薬物に関する知識等が得られたり、家族同士の分かち合いをとおして本人への関わり方の理解や家族自身の辛さの軽減につながっていると思います。

その一方で、尿検査・家族教室ともに継続的な受検・参加につながらない方もおり、どう継続的な受検・参加に結びつけるかという課題もあります。

このように、3年間の取り組みで、その有効性と課題が分かってきましたが、これからも本人・家族支援をとおして薬物問題に取り組んでいきたいと考えております。

自殺対策を振り返って

1. 自殺対策について

国内の自殺者数が平成10年から年間3万人を超え、その後も年間3万人を超える状態が続いています。このような状況を踏まえ国は、自殺対策を総合的に推進することにより、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の家族等に対する支援の充実を図るため平成18年10月自殺対策基本法が施行しました。

自殺大綱の3つの基本認識

- ・自殺は追い込まれた末の死

経済・生活問題や病気の悩みなどの健康問題等、様々な要因が複雑に関係していると言われて

- ・自殺は防ぐことができる

経済・生活問題が原因となる自殺については、相談・支援体制を整えることで防ぐことが可能と

- ・自殺を考えている人は悩みを抱えながらもサインを発している

不眠、原因不明の体調不良なども自殺の危険を示すサインだと言われて

以上のように考えられていることから地域での自殺対策の取り組みが始まりました。

取り組みの一つとして“ゲートキーパー”があります。ゲートキーパーとは、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことを言います。

2. 自殺対策の取り組みについて

精神保健福祉センターでは平成24年9月18日三田精神療法研究所長の牛島定信先生をお招きして「現代のパーソナリティ障害～自傷・自殺をどのように考えるか～」のテーマで研修会を開催いたしました。近年増加傾向が著しいとされるパーソナリティ障害の特性について学び、その繰り返される自傷行為、自殺未遂行為をどのように捉え「ハイリスク者」の支援体制をどのように構築し維持していくのかを学ぶ貴重な機会となりました。行政・医療機関など156名の参加がありました。

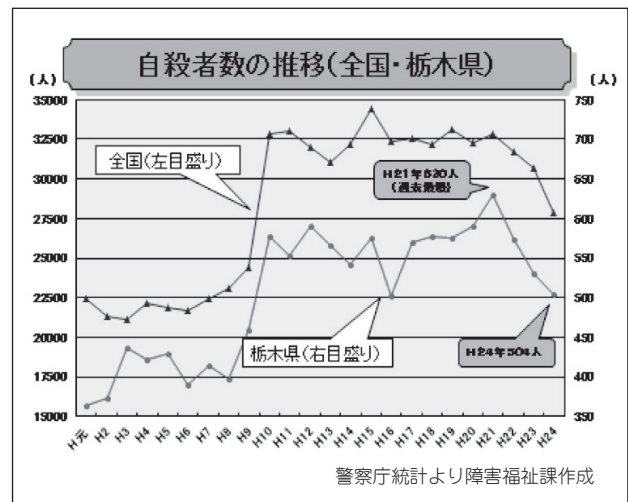
また、平成25年1月18日山梨県精神保健福祉センター・秋山盛治先生、山梨県立中央病院救急救命センター・望月理子先生、山梨県看護協会・安藤けい子先生をお招きして「自殺未遂者に対する医療の取り組みと連携～山梨県自殺再企図防止ケア事業の実践報告～」のテーマで研修会を開催しました。

山梨県での医療を中心とした取り組みと連携、結果報告と共に連携体制を構築した経緯について報告がありました。病院、行政との連携、各機関との事例検討会を開催しフィードバックしていくこと、支援体制のキーワードは連携であることなどを学ぶことができました。

3. 自殺対策を振り返って

平成24年度は全国理容組合がゲートキーパー宣言を行い各地域で、ゲートキーパー講習会を開催し、自殺予防の意識を持ち、取り組み始めたことは大きなことと思います。

平成10年から1年間の自殺者数が3万人を超え深刻な問題となり国を挙げての自殺対策の取り組みが始まりましたが、平成24年には速報値ですが、15年ぶりに3万人を切りました。栃木県では1日1.6人が自殺しており、まだまだ油断できない状況ではありますが、各地域での自殺対策の取り組みや私たち一人一人が意識した結果であると思います。



● 平成25年度研修会・行事一覧（予定） ●

分野	名称	対象者	回数	月 4～6	月 7～9	月 10～12	月 1～3
心の健康づくり関連	こころの健康フェスティバル	精神保健福祉に係わる関係者 一般県民	1		○		
	森田療法啓発普及講座	精神保健福祉に係わる関係者 一般県民	1				○
思 春 期 関 連	思春期事例研究会	思春期の相談援助に係わる関係者	2			○	○
	思春期関連問題研修会	思春期の相談援助に係わる関係者	1			○	
嗜 癖 問 題 関 連	薬物依存症相談担当者専門研修会	薬物関連の問題に係わる関係者	3		○	○	○
	薬物依存症フォーラム	精神保健福祉に係わる関係者 一般県民	1		○		
	摂食障害研修会	精神保健福祉に係わる関係者	1			○	
社会復帰・地域精神保健福祉関連	障害者支援施設職員等研修会	精神障害者の社会復帰に係わる関係者	1				○
	精神保健福祉ボランティア関連研修会	精神保健ボランティア及び関係者、一般県民	1			○	
臨床・相談関連	電話相談研修会	電話相談に携わっている関係者	2		○		○
	自殺対策担当者研修会	医療・保健・福祉・教育・労働など各領域の相談援助関係者	2		○		○

※開催時期は予定ですので、変更となる場合があります。研修会等の日程が決まりましたら随時お知らせいたします。

社団法人栃木県精神障害者援護会（やしお会）をご存知ですか？

やしお会は、精神障害を持つ方々の家族とその支援者によって構成され、家族の為の相談事業や精神障害に関する正しい理解の普及啓発活動に取り組んでいます。

会員家族会は、それぞれに定例会や相談会等を行っています。興味関心のある方は、下記にお問い合わせください。

●社団法人栃木県精神障害者援護会●

やしお会本部（事務局）栃木県宇都宮市下岡本町2145-13（栃木県精神保健福祉センター内）
TEL：028-673-8404 FAX：028-673-8441 Eメール：yashio@lime.ocn.ne.jp

宇都宮地区やしお会	TEL：028-626-1114	
小山地区やしお会	TEL：0280-57-2673	Eメール：sp3x4m59@view.ocn.ne.jp
足利地区やしお会	TEL：0284-64-9770	Eメール：ashikagayashio@gmail.com
ほっとスペースひだまり家族会	TEL：028-666-8693	Eメール：hidamari@snow.ocn.ne.jp
佐野地区やしお会	TEL：0283-24-9880	Eメール：sanoyashio@yahoo.co.jp
ひまわり（宇都宮）家族会	TEL：028-658-3299	
クローバーハーツ癒しの夢工房	TEL：0287-45-2299	
日光地区やしお会	TEL：0288-22-7438	Eメール：fureai201@future.ocn.ne.jp
ピアサポートやしお	TEL：028-673-8404	Eメール：yashio@lime.ocn.ne.jp